

3町工高第256号
令和3年5月10日

3年1組 保護者の皆様へ

東京都立町田工業高等学校長
前田 平作
(公印省略)

学校徴収金の令和2年度決算及び令和3年度予算並びに
令和3年度学校徴収金の納入について

日頃より本校の教育活動に御協力をいただきありがとうございます。

今年度の学校徴収金（積立金・生徒会費・PTA会費）の納入についてお知らせ致します。遠足等の学校行事費用や系列ごとの教材費等は、納入して頂いた学校徴収金より支払をしております。期日までにお納め頂けず徴収金が不足した場合は、行事への参加や教材の購入ができなくなります。また、積立金が未納の場合は、進学・就職の推薦が受けられません。引落日前日までに、ゆうちょ銀行（郵便局）の口座に必ずご入金頂けますようお願い致します。なお、今年度の学校徴収金の納入金額と引落日は下記のとおりです。

※ 一回の引落につき10円の手数料がかかりますので、併せてご入金をお願い致します。

手数料は保護者様のご負担となりますので、ご了承ください。

※ 一括納入が困難な場合は分納が可能です。別途書類が必要となりますので、下記担当者へご連絡下さい。

(単位：円)

	第1回目	年 額
引 落 日	令和3年5月31日	
積 立 金	13,000	13,000
生 徒 会 費	4,500	4,500
P T A 会 費	1,500	1,500
計	19,000	19,000

※ 兄弟姉妹が在学している場合の P T A 会費の減額はございません。今年度 P T A 会費は¥4,500 から令和2年度分の返金として¥3,000 差し引いた額での徴収となります。

※ 令和2年度決算及び令和3年度予算については別紙を御覧ください。

※ 修学旅行の延期に伴い、徴収金額に変更の可能性があります。再徴収が必要になった場合はご連絡させていただきます。

【問合せ】

東京都立町田工業高等学校
経営企画室 担当：田中
電話：042-791-1035

3町工高第256号
令和3年5月10日

3年2組 保護者の皆様へ

東京都立町田工業高等学校長
前田 平作
(公印省略)

学校徴収金の令和2年度決算及び令和3年度予算並びに
令和3年度学校徴収金の納入について

日頃より本校の教育活動に御協力をいただきありがとうございます。

今年度の学校徴収金（積立金・生徒会費・PTA会費）の納入についてお知らせ致します。遠足等の学校行事費用や系列ごとの教材費等は、納入して頂いた学校徴収金より支払をしております。期日までにお納め頂けず徴収金が不足した場合は、行事への参加や教材の購入ができなくなります。また、積立金が未納の場合は、進学・就職の推薦が受けられません。引落日前日までに、ゆうちょ銀行（郵便局）の口座に必ずご入金頂けますようお願い致します。なお、今年度の学校徴収金の納入金額と引落日は下記のとおりです。

※ 一回の引落につき10円の手数料がかかりますので、併せてご入金をお願い致します。

手数料は保護者様のご負担となりますので、ご了承ください。

※ 一括納入が困難な場合は分納が可能です。別途書類が必要となりますので、下記担当者へご連絡下さい。

(単位：円)

	第1回目	年 額
引 落 日	令和3年5月31日	
積 立 金	18,000	18,000
生 徒 会 費	4,500	4,500
P T A 会 費	1,500	1,500
計	24,000	24,000

※ 兄弟姉妹が在学している場合の P T A 会費の減額はございません。今年度 P T A 会費は¥4,500 から令和2年度分の返金として¥3,000 差し引いた額での徴収となります。

※ 令和2年度決算及び令和3年度予算については別紙を御覧ください。

※ 修学旅行の延期に伴い、徴収金額に変更の可能性があります。再徴収が必要になった場合はご連絡させていただきます。

【問合せ】

東京都立町田工業高等学校
経営企画室 担当：田中
電話：042-791-1035

3町工高第256号
令和3年5月10日

3年3組 保護者の皆様へ

東京都立町田工業高等学校長
前田 平作
(公印省略)

学校徴収金の令和2年度決算及び令和3年度予算並びに
令和3年度学校徴収金の納入について

日頃より本校の教育活動に御協力をいただきありがとうございます。

今年度の学校徴収金（積立金・生徒会費・PTA会費）の納入についてお知らせ致します。遠足等の学校行事費用や系列ごとの教材費等は、納入して頂いた学校徴収金より支払をしております。期日までにお納め頂けず徴収金が不足した場合は、行事への参加や教材の購入ができなくなります。また、積立金が未納の場合は、進学・就職の推薦が受けられません。引落日前日までに、ゆうちょ銀行（郵便局）の口座に必ずご入金頂けますようお願い致します。なお、今年度の学校徴収金の納入金額と引落日は下記のとおりです。

※ 一回の引落につき10円の手数料がかかりますので、併せてご入金をお願い致します。

手数料は保護者様のご負担となりますので、ご了承ください。

※ 一括納入が困難な場合は分納が可能です。別途書類が必要となりますので、下記担当者へご連絡下さい。

(単位：円)

	第1回目	年 額
引 落 日	令和3年5月31日	
積 立 金	14,000	14,000
生 徒 会 費	4,500	4,500
P T A 会 費	1,500	1,500
計	20,000	20,000

※ 兄弟姉妹が在学している場合の P T A 会費の減額はございません。今年度 P T A 会費は¥4,500 から令和2年度分の返金として¥3,000 差し引いた額での徴収となります。

※ 令和2年度決算及び令和3年度予算については別紙を御覧ください。

※ 修学旅行の延期に伴い、徴収金額に変更の可能性があります。再徴収が必要になった場合はご連絡させていただきます。

【問合せ】

東京都立町田工業高等学校
経営企画室 担当：田中
電話：042-791-1035

3町工高第256号
令和3年5月10日

3年4組 保護者の皆様へ

東京都立町田工業高等学校長
前田 平作
(公印省略)

学校徴収金の令和2年度決算及び令和3年度予算並びに
令和3年度学校徴収金の納入について

日頃より本校の教育活動に御協力をいただきありがとうございます。

今年度の学校徴収金（積立金・生徒会費・PTA会費）の納入についてお知らせ致します。遠足等の学校行事費用や系列ごとの教材費等は、納入して頂いた学校徴収金より支払をしております。期日までにお納め頂けず徴収金が不足した場合は、行事への参加や教材の購入ができなくなります。また、積立金が未納の場合は、進学・就職の推薦が受けられません。引落日前日までに、ゆうちょ銀行（郵便局）の口座に必ずご入金頂けますようお願い致します。なお、今年度の学校徴収金の納入金額と引落日は下記のとおりです。

※ 一回の引落につき10円の手数料がかかりますので、併せてご入金をお願い致します。

手数料は保護者様のご負担となりますので、ご了承ください。

※ 一括納入が困難な場合は分納が可能です。別途書類が必要となりますので、下記担当者へご連絡下さい。

(単位：円)

	第1回目	年 額
引 落 日	令和3年5月31日	
積 立 金	19,000	19,000
生 徒 会 費	4,500	4,500
P T A 会 費	1,500	1,500
計	25,000	25,000

※ 兄弟姉妹が在学している場合の PTA 会費の減額はございません。今年度 PTA 会費は¥4,500 から令和2年度分の返金として¥3,000 差し引いた額での徴収となります。

※ 令和2年度決算及び令和3年度予算については別紙を御覧ください。

※ 修学旅行の延期に伴い、徴収金額に変更の可能性があります。再徴収が必要になった場合はご連絡させていただきます。

【問合せ】

東京都立町田工業高等学校
経営企画室 担当：田中
電話：042-791-1035

3町工高第256号
令和3年5月10日

3年5組 保護者の皆様へ

東京都立町田工業高等学校長
前田 平作
(公印省略)

学校徴収金の令和2年度決算及び令和3年度予算並びに
令和3年度学校徴収金の納入について

日頃より本校の教育活動に御協力をいただきありがとうございます。

今年度の学校徴収金（積立金・生徒会費・PTA会費）の納入についてお知らせ致します。遠足等の学校行事費用や系列ごとの教材費等は、納入して頂いた学校徴収金より支払をしております。期日までにお納め頂けず徴収金が不足した場合は、行事への参加や教材の購入ができなくなります。また、積立金が未納の場合は、進学・就職の推薦が受けられません。引落日前日までに、ゆうちょ銀行（郵便局）の口座に必ずご入金頂けますようお願い致します。なお、今年度の学校徴収金の納入金額と引落日は下記のとおりです。

※ 一回の引落につき10円の手数料がかかりますので、併せてご入金をお願い致します。

手数料は保護者様のご負担となりますので、ご了承ください。

※ 一括納入が困難な場合は分納が可能です。別途書類が必要となりますので、下記担当者へご連絡下さい。

(単位：円)

	第1回目	年 額
引 落 日	令和3年5月31日	
積 立 金	18,000	18,000
生 徒 会 費	4,500	4,500
P T A 会 費	1,500	1,500
計	24,000	24,000

※ 兄弟姉妹が在学している場合の PTA 会費の減額はございません。今年度 PTA 会費は¥4,500 から令和2年度分の返金として¥3,000 差し引いた額での徴収となります。

※ 令和2年度決算及び令和3年度予算については別紙を御覧ください。

※ 修学旅行の延期に伴い、徴収金額に変更の可能性があります。再徴収が必要になった場合はご連絡させていただきます。

【問合せ】

東京都立町田工業高等学校
経営企画室 担当：田中
電話：042-791-1035